

# 了鳥取県公報

平成17年11月22日(火) 第7740号

每週火:金曜日発行

次 目

訓	令	鳥取県文書等に係る事務の管理に関する規程の一部を改正する訓令 (12) (総務課)1
告	示	土地改良区の役員の就退任 (859) (西部総合事務所農林局)2
		土地改良事業の同意 (860) (耕地課)
		土地改良法による換地計画の認可申請の適否の決定 (861) (")
		測量等業務の契約に係る一般競争入札等に参加する者に必要な資格等
		(862) (企画防災課)
		収入証紙の小売りさばき人の届出事項の変更 (863) (会計管理室)12
教委告	示	定例教育委員会の招集 (24) (教育総務課)12
調達公	告	落札者の決定 (教育委員会事務局教育環境課)12

#### 鳥取県訓令第12号

鳥取県文書等に係る事務の管理に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県文書等に係る事務の管理に関する規程の一部を改正する訓令

鳥取県文書等に係る事務の管理に関する規程(平成16年鳥取県訓令第13号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後 改 正前 (回議時における修正及び廃案) (回議時における修正及び廃案) 第24条 起案文書の回議を受ける者は、電子申請等シ 第24条 起案文書の回議を受ける者は、電子申請等シ ステムを利用して、電磁的方法により、当該起案文 ステムを利用して、電磁的方法により、当該起案文 書に対する修正、廃案等の指示及び当該起案文書の 書に対する修正、廃案等の指示をすることができる。 修正をすることができる。 2 略 2 略

(決裁時における修正及び廃案)

第27条 起案文書の決裁をする者は、決裁をするに当|第27条 起案文書の決裁をする者は、決裁をするに当 及び当該起案文書の修正をすることができる。

2 略

(決裁時における修正及び廃案)

たり、電子申請等システムを利用して、電磁的方法 たり、電子申請等システムを利用して、電磁的方法 により、当該起案文書に対する修正、廃案等の指示 により、当該起案文書に対する修正、廃案等の指示 をすることができる。

2 略

附 則

この訓令は、平成17年11月22日から施行する。

示

#### 鳥取県告示第859号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり尾高井手土地改良区から役員 が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年11月22日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

退任した役員の氏名及び住所

理 事 中 西 英 雄 西伯郡伯耆町上細見8

潔 西伯郡伯耆町立岩71 - 1 石 崎

田 村 辰 祥 西伯郡伯耆町吉定127

坂 田 良 二 西伯郡伯耆町吉定456

野 坂 明 典 西伯郡伯耆町岸本290

金 澤 昭 正 西伯郡伯耆町押口112

勝 部 博 史 西伯郡伯耆町遠藤25

野 坂 次 雄 米子市石州府448

加 川 正 一 米子市福万344 - 2

福島康孝米子市福万183

伊達 功 米子市尾高1207

" 中本高 夫 米子市尾高101 - 39

平成17年4月18日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 坂 本 和 夫 西伯郡伯耆町上細見193

石 崎 潔 西伯郡伯耆町立岩71 - 1

田 村 辰 祥 西伯郡伯耆町吉定127

安 田 邦 泰 西伯郡伯耆町吉定665

野 坂 英 夫 西伯郡伯耆町岸本205

井 中 勝 美 西伯郡伯耆町押口15

"野坂次雄米子市石州府448

" 舩 本 博 孝 米子市福万295

" 福島康孝米子市福万183

" 中本高夫米子市尾高101-39

"松村博隆米子市尾高1189

平成17年4月19日就任 任期4年

#### 鳥取県告示第860号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、 鳥取市が行う土地改良事業 (農村振興総合整備統合補助事業大和地区農業用用排水施設整備) について、平成17 年11月15日に同意したので、同法第96条の2第7項の規定により告示する。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善博

#### 鳥取県告示第861号

鳥取市が行う土地改良事業に係る八ノ尾澤地区の換地計画の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成17年11月22日から同年12月12日まで
- 3 縦覧に供する場所 鳥取市役所
- 4 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ること。

#### 鳥取県告示第862号

平成18年度において県が締結する測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタントの業務(以下「測量等業務」という。)の契約に係る一般競争入札(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものを除く。以下同じ。)又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善博

#### 1 入札参加資格

入札参加資格は、入札への参加を希望する測量等業務の種別 (別表に定めるところによる。以下「希望業種」 という。) ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成16年4月1日から入札参加資格の審査の申請をする日(以下「申請日」という。)までの間に、希望業種に係る業務を完了し、成果品を納入した実績があること。
- (3) 2の(1)のケ又はコに定める納税証明書に未納税額がないこと。
- (4) 2の(1)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 次に掲げる登録を受けていること。
  - ア 希望業種のうち測量業務の入札参加資格を希望する者にあっては、測量法 (昭和24年法律第188号) 第 55条第1項の規定による測量業者としての登録
  - イ 希望業種のうち建築関係建設コンサルタント業務の入札参加資格を希望する者にあっては、建築士法 (昭和25年法律第202号) 第23条第1項の規定による建築士事務所の登録
  - ウ 希望業種のうち補償関係コンサルタント業務の不動産鑑定の入札参加資格を希望する者にあっては、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条第1項の規定による不動産鑑定業者の登録

#### 2 申請手続

- (1) 提出書類
  - ア 測量等業務入札参加資格審査申請書 (様式第1号)
  - イ 総括表 (様式第2号)
  - ウ 登録営業所一覧表 (様式第3号)
  - エ 測量等業務実績調書 (様式第4号) 並びに当該調書に記載した業務に係る契約書及び同契約が完了したことを証する書類
  - オ 法人にあっては平成17年10月1日の属する営業年度の直前の営業年度(以下「直前1年」という。)の 貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)に関する書類、個人にあっては直前1年の貸借対照表 及び損益計算書
  - カ 法人にあっては商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書、個人にあっては当該個人の住民票の 抄本 (申請日前3月以内に発行されたものに限る。)
  - キ 1の(5)の登録を受けている場合にあっては、その登録の証明書
  - ク 入札の参加等の権限の委任状 (年間を通じて委任する場合に限る。)
  - ケ 県内に主たる事務所を有する者及び県外に主たる事務所を有し県内に事務所又は事業所を有する者のうち、法人にあっては法人税、消費税及び地方消費税(延滞金及び加算金を含む。コにおいて同じ。)に未納がないことを証する納税証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式(以下「第9号書式」という。)その3の3)並びに鳥取県の県税(延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く。)に未納がないことを証する納税証明書、個人にあっては所得税、消費税及び地方消費税(延滞金及び加算金を含む。コにおいて同じ。)に未納がないことを証する納税証明書(第9号書式その3の2)並びに鳥取県の県税(延滞金及び加算金を含み、個人県民税及び地方消費税を除く。)に未納がないことを証する納税証明書(いずれも平成17年4月1日から申請日までの間に交付されたものに限る。)
  - コ ケに該当しない者のうち、法人にあっては法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことを証する納税証明書 (第9号書式その3の3)、個人にあっては所得税、消費税及び地方消費税に未納がないことを証する納税証明書 (第9号書式その3の2) (いずれも平成17年4月1日から申請日までの間に交付されたものに限る。)

#### (2) 提出期間

次に掲げる期間及び時間とする。ただし、一般競争入札の参加資格を希望する者にあっては、知事が別に

定める期間においても、提出することができる。

平成17年12月1日 (木) から平成18年1月31日 (火) までの日 (行政機関の休日に関する法律 (昭和63年 法律第91号) に規定する行政機関の休日を除く。) の午前9時から午後4時まで

ただし、知事が特別な理由があると認めるときは、当該期間以外の期間に提出することができる。

#### (3) 提出方法

(4)の提出先に持参、郵送又は信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に 規定する信書便をいう。以下同じ。)により提出すること。

なお、郵送又は信書便による場合は、書留郵便又はこれに準ずる信書便の役務によることとし、平成18年 1月31日 (火) の午後4時までに到着したものに限り受け付ける。

#### (4) 提出先

鳥取県県土整備部企画防災課企画係 (〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7499)

#### (5) その他

この告示に記載されていない事項については平成18年度鳥取県測量等業務入札参加資格審査申請手続等説明書によるものとし、当該説明書は、平成17年12月1日(木)から平成18年1月31日(火)までの間にインターネットホームページ(http://www.pref.tottori.jp/koukyoukouji.htm/)から入手するものとする。ただし、これによりがたい者には、1部240円で次により販売するものとする。

#### ア 販売期間及び時間

(2)に掲げる期間及び時間とする。

#### イ 販売場所

財団法人鳥取県建設技術センター (〒682 - 0018) 倉吉市福庭町二丁目23 電話0858 - 26 - 6051)

3 更生会社又は再生会社の入札参加資格

平成17年10月1日以後に会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の決定が行われた者又は 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の決定が行われた者については、当該更生手続開始 の日又は当該再生手続開始の日を審査基準日として入札参加資格を付与するものとする。この場合において、 その者に既に入札参加資格が付与されているときは、入札参加資格の再認定を申し出なければならない。

### 4 審査結果の通知

入札参加資格の審査結果については、文書により通知する。

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成19年3月31日 (次に掲げる場合にあっては、それぞれに定める日) までとする。

- (1) 入札参加資格を付与された者が、1に掲げる要件のいずれかに該当しないことになった場合 知事が当該事実を確認した日の前日
- (2) 平成19年度及び平成20年度の測量等業務の入札参加資格、その審査申請手続等が平成19年2月1日まで に告示されない場合 当該告示の日から起算して60日を経過した日

6

別表

く希望業務の確認>

(表別 )   (		2 1 P P P P P P P P P P P P P P P P P P
**	VD	W-1 (7.2 of 105.2 left
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	<b>美務</b>	
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	**\r	
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	グ	
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	3	77 70 77
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	l +	営業補償・特殊補償
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	J,	機械工作物
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	茶	<b>を</b>
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域		<b>七</b>
業務 建業関係建設コンサルダント業務 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域	補化	
業務 連数 通数 通数 通過 通過 通過 通過 通過 通過 通過 通過 一 通過 一 通過 一 一 通過 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		
(本) (2017年7077年 (2017年 (2017		<b>施工管</b> 理
業務 連続 四個 四個 四個 四個 四個 四個 四個 四個 四個 四個		河科等整理
2		計算業務
2		
業務 建築関係建設コンサルケント業務		
2		
(株) (2017年70年70年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年	怒	
(金) (2015年)	₩	
(金) (2015年)		
(株別の大学ンと本分とトルタントを発展を開発を選出を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を		
(株別の大学ント東郊 (大学ントルグントルグントルグント (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		
(株別の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本		
(株別の大人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	1	
業務 建築関係建設コンナルグント業務 一部	4	
業務	ッ	
(2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	П	
業務 (事務 (事務 ) を表別の (事 ) を表別の (事 ) を表別 (事 ) を表別 (事 ) を表別 (事 ) を見 (事 )		
業務 連続 通過 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般		
20	製	
議議の (現場の (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記録を (記述を)	倈	
<ul> <li>一般 を</li></ul>	謡	
議議の の の の の の の の の の の の の の	$\mathbf{\nu}$	
議議の の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
業 連 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通	+	
議議を の の の の の の の の の の の の の		
議議を の は は は は は は は は は は は は は は は は は は は		
<ul> <li>業</li> <li>選</li> <li>会</li> <li></li></ul>		
機 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選		
業 連 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		
業 の に の に の に の に の に の に の に の に	ĶR	
業     4200mg/m       務     第       類     4       要     1       要     1       要     1	業	
業     4200mg/m       務     第       類     4       要     1       要     1       要     1	7	
業     4200mg/m       務     第       類     4       要     1       要     1       要     1	7	
業     4200mg/m       務     第       類     4       要     1       要     1       要     1	4)	
業     4000mg/m       務     結       型     無       財     無	· ·	
業     4000mg/m       務     結       型     無       財     無	巡	
業     4000mg/m       務     結       型     無       財     無	数	
業     4000mg/m       務     結       型     無       財     無	翼(	
<ul><li>業 2000 mg/m</li><li>祭 500 mg/m</li></ul>	毲	
	₩	
112	.,,	
<del>作業    作   望   業                         </del>	業権	条 課 業 務

注意事項

「測量業務」は、測量法第55条第1項の規定による測量業者の登録がなければ希望することはできません。 「建築関係建設コンサルタント業務」は、建築士法第23条第1項の規定による建築士事務所の登録がなければ希望することはできません。 「補償関係コンサルタント業務」の「不動産鑑定」は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項の規定による不動産鑑定業者の登録がなければ希望することはできません。

様式第1号

卌 뺊 ₩ ケ 幽 夲 魺 廿 繖 丰  $\prec$ 赘 쌔 ₩ 赢

受付番号 ※記入不要

鳥取県知事

溗

平成18年度において、鳥取県で行われる測量等業務に係る入札に参加したいので、次のとおり申請します。 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

町 卅

Ш

				-	車 有・無		「有」の場合、様式第3号により登録すること。
			(氏名)	電子メールアドレス	電子入札コアシステム対応認証 局ICカ 一ド 保 有 の 有 無	(氏名)	無 ※ [有]の
 			(役職名)			(役職名)	有
便 番 号	又は主たる所の所在地	レ ガ ナ 又 다 名 本	リガナ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	話番号	7 シミリ番号	リガナ) 者職氏名	所登録の有無
锤	事 務	申 ) 商 ら 。	清代表		オファク	) 田 正	河

8

	終	登記手続等	
	<del>   </del>	不動產鑑定	
	2	権償関連	
	5	事業損失	
	<del> </del> +	営業補償・特殊補償	
	1	<b>搬</b>	
	孫	<b>を</b> 在	
		<b>十</b>	
	補償関係コンサルタント業務	<b>土地調</b>	
	-	地質調査業務	
		<b>福工</b> 御理	
		<b>涇科等整</b> 理	
		計算業務	
		電算関係	
		<b>化地造成</b>	
	N/E	分析・解析	
	崧	<b>然</b> 海	
帐	₩	環境調査	
11/5		交通量調査	
	ッ	<b>電</b> 気・電子	
	W	建記機械	
	4	建設環境	
		施工計画・施工設備及び積算	
	<b>+</b>	トンネル	
	ッ	鋼構造及びコンクリート	
	П	土質及び基礎	
押	崧		
	想	都市計画及び地方計画	
	確	- 治園	
		水産土木	
	噩	株林士木	
	<del>K</del>	- 熊業士木	
	H	下 大 河	
		上水道及び工業用水	
総		<b>4</b> / 4	
<del>24=</del>		<b>河</b> 炤	
		<b>電力士</b> 长	
		港湾及び空港	
	ND.	河川・砂防及び海岸	
	能認> 建築関係建設コンサルタント業務	調査	ļ
	$\frac{7}{5}$	<b>数</b> 发 真	
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	建築積算機械積算	
	+		
		<b> </b>	
	- - - - - -	服 作	-
	選	- 華祖	-
	<b>✓</b> <u>&gt;</u>	- 梅尼 - 本名	
	認   紫		
	路一路	<b>能空間</b>	
Пр	務の配業	<b>地図の</b> 調整	
22	2 業 河 河 連	三十   一   一   一   一   一   一   一   一   一	
様式第2号			ules must
<u>₩</u>	★ 維	条 望 業 務	希望
I	-		

注意事項

「測量業務」は、測量法第55条第1項の規定による測量業者の登録がなければ希望することはできません。 「建築関係建設コンサルタント業務」は、建築士法第23条第1項の規定による建築士事務所の登録がなければ希望することはできません。 「補償関係コンサルタント業務」の「不動産鑑定」は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項の規定による不動産鑑定業者の登録がなければ希望することはできません。 「希望」の欄には、入札参加を希望する業務に〇印を記入すること。

	<b>其</b>		<b>役職員等②</b>	数とする。		月日月月日	E E	年 月 日	年	千円		築士事務所 <mark>第</mark> 年 月	地家屋調査士 第 年 月	量証明事業者	不動産鑑定業者 第 年 月 E		上測量士補環境計量 土	宝気電子部門機械部門情報工学部門	
\ \ \ \ \	技術職員 事務職員			<ul><li>※②は、①の内数とする。</li></ul>	営業年数等>		乗 <b>メ</b> は転()発) 乗 <i>の</i> 期	現組織への変更	営 業 年 数	資金	く業者登録の状況>	量第年月	年 月 日土	年 月 日	年 月 日	月	二級管工事   一級土木施工   二級土木施工   期 量施工管理技工 管理 技工 管理 技工	術 部門上下水道部門衛生工学部門	
分決	月から一年	月まで  年 月ま (千円)  年 (千円										決 算 時 剩余(欠損)金処分 合 計					建 築 積 算   -級電気工事   二級電気工事   -級 管 工 事 資 格 者 施工管理技士 施工管理技士 施工管理技士	屋 古 古 古 古 子 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	線路主任 技術者RCCM技士管理士辭
	人礼参加資格	望 業 種 区	測 量 業 務	建築関係建設コンサルタント業務	土木関係建設コンサルタント業務	地質調査業務	補償関係コンサルタント業務	h 三	# 4		<自己資本額(千円)>	区 分 直前	払込資本額	準備金・積立金	次期繰越利益(欠損)金	부	有資格者(人) >	不 動 産不 動 産土地家鑑 定 士鑑定士補調 査	技術士 ※会技術整理部門 中 任 技術者 独 中 任 技術者

地質調査 補償関係コンサルダント						集						#	.ng 契約権限の有無にO印を記入し、委任状等を添付すること。「無」の場合は、原則登録しないこと。 「指名通知年」の欄には、由語する業種ごとに指名通知年として希望する主たる事務所又は党業所について記入することとし、またる事務所を希望する場合は
表達薬闘係建設 エ本関係建設 コンサルタント コンサルタント						争						佈	とし、キナス
覧 連 <sup>業関係建</sup> リュンナルダ					バスス	対応認証の 有無					ドレメ	15部記の有無	て記入すること
 	# #			[2]	チメールアド	電子入札コアシステム対応認証 局 1 C カ ー ド 保 有 の 有 無				<b>Z</b> )	チメールアドレ	電子入札コアシステム対応認証 局1Cカ 一 ド 保 有 の 有 無	いこと。 は営業所にりい
占				(氏名)		手 . I 局				(氏名)		子圖	、原則登録しな ナる事務所又
₩	1												「無」の場合は、 て希望する主
徊				<b>発</b>						(名)			新付すること。 5名 通知 年 7
亲	叩	君	十	ナ ) (役職名) 氏 名	卟	番号	台	昇	十	ナ ) (役職名) 氏 名	中	番号	を任状等を消撃を消費を
緻	●	女	フリガ	ト リ が 番 観	異	アクシミリ	便番	在	レリガ	レ し 大 者 番	異異	アクシミリ	印を記入し、登け、自動を記入し、登場を記入し、
	<b></b>	所	営業所(その1) 名	( 契約権限 代	有無	<u> </u>	垂	所	営業所(その2) 名	( 契約権限 代	有無電	<u></u>	7権限の有無に〇  2 通知牛  の欄に
様 式 第 3 5 9 9			加						<del>派</del> 归			計數等	M 照 然記

(	E E	<b>町</b> 町	二甲甲	田田		日 日 日	田田	<b>町</b> 町	田田		E E	田田	<b>東</b> 田	田田	<b>宗</b> 华
(第4-12数) 日 日	4 年	年年	年 年	件件		手 成 年 年	年年	年年	年年		手 车 车	年年	件件	· ササ	要領 入札参加を希望する業種の別に作成することとし、4業種以上登録する場合は、2枚に分けて記載すること。 平成16年4月1日から申請日までの間に契約した業務が完了し、成果品を納入した業務について、代表的なもの(3件を限度とする。)を記載すること。 下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば、測量の面積・精度等又は設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。 指数整理にまたがる契約の場合は「語台社会の額・約4個の上級に契約の全体密を、下院に該当業業にある会館を記れまること。
<b>*</b>	平 斑														記載する場合
	整準に	ΕÊ	EE	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		整循系	EĒ	ΕĒ	十 円 円 円		整循系	EĒ	ΕÊ	# E E E	る。)各
	金の	H- H-	<del> -</del>   -	H H-		金の	H- H-	H- H-	##		金の	H- H-	H- H-	H H	度とす ポスニノ
	魚					負					負				4 4 7 8 7
	る名譜	(55	(3.5)	(55		る名譜	(55	()ち	(55		る名	(5.5	(シな	(55	5の(3 7ること
田田	所のある 県 4					Fのあく 県					所のある 県 4				5こと。 長的なも 記載す
美	一 記 配					行場月 . 府					一 記 年				1数すること、主義を受けることが、 一般では、 一般には、
YI-	業務履 都 道					業務履行場所のあ 都 道 府 県					業務履都				(ナケ)にいっている (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一)
₩	-														校に分業を表別で表別に手名を記する 権助の オース・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・
黎	測量等対象の規模等					測量等対象の規模等					測量等対象の規模等				が り り 入 に 下 計 の に を が の を が の の の の の の の の の の の の の
М	茶   茶					本 書 本									- 2場合 : 品を約 : 欄には :設計の
₩						三三					三三三				登録す、 、 で で で の の の の が に が に の に の に の に の に の に の に
Lill															種以上 (完了に) ご、「作 手精度」
排	名					佑					佑				、4業 業務 を記載 の面積
	# #					<b>*</b>					サ				こととし ※3した 業者名 ※当名名
											1				成する間に対るなれば調けるのでは、
誤	H 121					+4  ×1					+4 1×1				当に作 までの   横にに   には、
	元請又は下請の区別					元請又は 下請の区 別					元請スは 下請の区 別				作種の5 申請日 文者 10 ド1の欄
	K F			$\vdash \vdash$		ĸμ					K K				置する。 目から た、「注: 規模等:
	神					≁					布				1を希望 14月1 ルハイに 対象の
:	区 (公 文 文				区分)	Ж				区分)	H X				札参加 . 成 16年 . 請にこ 問量等 . 数 業 報
様式第4号	(希望 <u>業種区分)</u> 				(希望業種区分	烘				(希望業種区分)	州				記載 1 大田 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<b>操</b>	<b>₩</b>				(希重					(希望					記 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

#### 鳥取県告示第863号

鳥取県収入証紙規則 (昭和39年鳥取県規則第17号) 第12条第3項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人から次の事項を変更した旨の届出があったので、告示する。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善博

指定番号	名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日	
200	山陰合同銀行	Ø₩.	山陰合同銀行	山陰合同銀行	平成17年11月14日	
388	倉吉西支店	名称	倉吉西支店	倉吉西出張所		

# 教育委員会告示

#### 鳥取県教育委員会告示第24号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成17年11月22日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

- 1 日時 平成17年11月24日 (木) 午前10時~
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
  - (1) 平成17年度末公立学校教職員人事異動方針について
  - (2) その他

調達公告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年11月22日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達物品の名称及び数量 ノート型コンピュータ 2,039台

レーザープリンター 90台

点字プリンター 1台

点字ディスプレイ 12台

MOドライブ 35台

2 契 約 方 式 一般競争入札

3 落 札 日 平成17年9月14日

4 落札者の名称及び所在地 リコーリース株式会社広島支社

広島県広島市中区八丁堀5-7

5 落 札 金 額 月額4,796,242円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

6 入 札 公 告 日 平成17年8月5日 7 落 札 方 式 最低価格落札方式

8 契約事務担当部局の名称 鳥取県教育委員会事務局教育環境課

及び所在地 鳥取市東町一丁目271

14	平成17年11月22日	火曜日	扃	収	県	公	<b>粒</b>	第7740号
l								
l								
l								
1								
l								
l								
l								
l								
l								
1								
l								
l								
1								
l								
1								
l								
1								
l								
l								
1								
l								
1								
l								
l								
l								
l								
1								
I								